

ごみの出し方Q&A

Q 古い指定袋が残っています が使えますか？

A 以下の例のように同じ種類のごみを出す場合に限り、古い指定袋を使用することができます。

- 例 古い可燃ごみ袋 → 可燃(もえる)ごみ
- 古い不燃ごみ袋 → 不燃(もえない)ごみ
- 古い資源ごみ1類 → 資源ごみ
(カン・ビン・ペットボトル・古紙・
古布類・容器包装プラスチック)
- 古い資源ごみ2類 → 資源ごみ
(カン・ビン・ペットボトル・古紙・
古布類・容器包装プラスチック)

※資源ごみは種類毎に分けてください。同じ袋に種類の違うごみが入っていた場合は収集しません。

Q ごみの収集時間は 決まっていますか？

A 交通状況や気象状況、その他の様々な影響があることから、ごみの収集時間は決まっておりません。
必ず収集日当日の午前8時までに指定袋に入れて出してください。当日中に収集します。
午後4時を過ぎても収集されていない場合は、大淀町一般廃棄物処理施設(☎0747-52-8419)までご連絡ください。
なお、収集時間の指定や、ごみ収集車が通過したあとに出されたごみ(後出しのごみ)は対応できませんので、ご理解をよろしくをお願いします。

Q 路上で動物が死んでいるので すが、回収してくれますか？

A 死亡している場所によって、対応者が変わります。下記のとおり連絡してください。

- 国道・県道の場合
吉野土木事務所
☎0746-32-4051に連絡してください。
- 町道・その他の道路の場合
大淀町一般廃棄物処理施設
☎0747-52-8419に連絡してください。
- 私有地内の場合
ダンボール箱等に入れて敷地境界まで出してから、大淀町一般廃棄物処理施設
☎0747-52-8419に連絡してください。

業務時間外(土・日・祝日及び17時15分以降)は、大淀町役場☎0747-52-5501に連絡してください。

Q 粗大ごみの収集に立会いは 必要ですか？

A 2023年4月1日から粗大ごみに、「粗大ごみ処理券」を貼り付けていただくことで、収集する粗大ごみが確認できるため、立会いは不要とします。そのため、粗大ごみ処理券は、粗大ごみの見えやすくはがれにくい位置にしっかりと貼り付けてください。(申込にない品目や、粗大ごみ処理券が貼られていない(はがれてしまった、はがされてしまった)ごみは収集しません)

ただし、収集品目に家電リサイクル製品(テレビ・エアコン・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機))が含まれている場合は、リサイクル券及び収集運搬料金の受渡しが必要になりますので、必ず立会いをお願いします。家電リサイクル製品に粗大ごみ処理券は必要ありません。

Q カンやビンやペットボトル、 容器包装プラスチックの キャップやラベル等は、はが さないといけませんか？

A キャップやラベルがついたままのものが混入している場合、収集しません。キャップやラベルは、必ずはがして分別してから出してください。
ただし、「ビン」と「容器包装プラスチック」のラベルシールには、はがれにくいものもあるため、はがしてなくても回収します。詳しくは8ページもしくは12ページをご覧ください。

Q ごみが、動物(カラスや猫)に 荒らされて困っています。 どうすればいいですか？

A 動物対策は各ご家庭や地域での対応をお願いします。「可燃(もえる)ごみ」については、動物除けネット等を使用していただいても結構です。また、「可燃(もえる)ごみ」が荒らされる原因である生ごみの臭いが抑えられることから、生ごみの水切りを徹底することも有効だと考えられています。
一方、「不燃(もえない)ごみ」や「資源ごみ」は動物に荒らされる可能性が極めて低いため、ネット等に入れないでください。